

厚生労働科学研究費補助金
障害保健福祉総合研究事業

青年期発達障害者の円滑な地域生活移行への
支援についての研究

平成19年度 総括・分担研究報告書

主任研究者 深津 玲子

平成20（2008）年 4月

目 次

I. 総括研究報告	
青年期発達障害者の円滑な地域生活移行への支援についての研究-----	1
深津 玲子	
II. 分担研究報告	
1. 自立訓練および就労移行支援に必要なリハビリテーションプログラムの開発・研究 就労支援について必要な行政的枠組みの研究-----	11
江藤 文夫 寺島 彰	
2. 研修会プログラム作成、運営・指導に関する研究 -----	18
中島 八十一	
3. 学校から就労への移行における連携に関する調査・研究-----	20
高木 晶子	
4. 生活および労働に関して発達障害者に適した機器の開発-----	26
石渡 利奈	
III. 研究成果の刊行に関する一覧表 -----	31
IV. 研究成果の刊行物・別刷 -----	32

総括研究報告書

青年期発達障害者の円滑な地域生活移行への支援についての研究

主任研究者 深津 玲子 国立身体障害者リハビリテーションセンター病院

医療相談開発部長

研究要旨

研究初年度の目的は、①青年期の発達障害者が、発達障害者支援センターから医療機関そして訓練施設を経てハローワーク等雇用支援機関へと、支援を地域で連続的に受けるための支援体制整備を提言するため、地域完結型モデルを所沢を中心とする地域で構築すること（所沢モデル）、②構築されたモデルの中で次年度より実際に研究協力者（発達障害者）が支援を受けるための準備として、各機関相談窓口の整備、支援手法を開発することである。本研究の結果、①地域完結型の発達障害者支援体制モデルとして、所沢モデルを整備した。②研究対象者の登録と基礎調査を行った結果、評価すべき心身機能は多様であることが示唆された。③生活訓練・就労移行支援の方法が確立していないことが明らかになったが、既存の障害者支援とくに高次脳機能障害者への支援手法に重なる部分もあることが示唆された。④発達障害者が社会参加する上で用いられる機器として、その有用な補完的手段が把握された。

分担研究者

浦和大学総合福祉学部 教授

江藤文夫

高木晶子

国立身体障害者リハビリテーションセンター
更生訓練所 所長

国立秩父学園 園長

石渡利奈

中島八十一

国立身体障害者リハビリテーションセンター

国立身体障害者リハビリテーションセンター
研究所 感覚機能系障害研究部長

研究所 福祉機器開発部福祉機器開発室
研究員

寺島 彰

A. 研究目的

学校卒業と就労を迎える青年期における支援体制の確立は、発達障害者が成人後も地域で自立して生活するためには不可欠であるが、どのような障害保健福祉制度の枠組みを構築することが必要であるのかは全くわかっていない。青年期の発達障害者が、地域の発達障害者支援センターから医療機関そして訓練施設を経てハローワーク等雇用支援機関へと、支援を円滑かつ連続的に受けるための支援体制構築が当研究の目的であり、そのための調査と分析が当研究の目標である。発達障害の障害特性にあった支援方法を調査、研究することは、現在の発達障害者支援施策の柱の一つである支援手法の開発においても大きな意義がある。当研究での調査・分析により1つの地域モデルを提唱し、これにより一貫した支援体制整備を目標とする大規模モデル事業の基盤となるエビデンスを集積することが期待される。初年度は1) 地域モデル確立のため連携する各機関の相談窓口の設定とその役割を定める、2) 既存の施策で取り組んでいた障害者支援と、発達障害者に新たに必要となる支援課題の検討、3) 就労の準備段階を視野に入れた生活訓練を含む包

括的な支援手法および就労のための職能評価・新しい知識や技能を習得させる就労移行支援の方法を開発するための調査、4) 国立秩父学園発達診療所を中心に当研究の対象となる発達障害者の登録および基礎調査、5) 発達障害者が補完的手段として利用し得る、既存の機器・ソフトウェア等の調査、を目的とした。

B. 研究方法

- 1) 連携各機関の相談窓口の設定とその役割：発達障害者が地域完結型の就労支援モデルで順次利用する相談窓口を設定し、その役割を定める。また、文献的に発達障害者に用いられる評価方法を収集し、検討を加えることにより、相談窓口で利用する適切な評価方法を定める。
- 2) 既存の障害者支援施策と発達障害者に対して新たに必要となる支援課題の検討：厚生労働省における発達障害有識者による勉強会、当事者団体、関係機関等のウェブサイトや調査・研究報告書を基に調査を実施した。
- 3) 生活訓練・就労移行支援の方法開発の調査：学術情報データベース並びに高齢・障害就労支援機構などのデータベースにより、具体的支援プログラム、地域における関連機関との連携の構築につい

て調査を行った。また、これまで国立身体障害者リハビリテーションセンター更生訓練所が行ってきた高次脳機能障害者に対する支援と比較し、共通する部分と発達障害者支援のために新たに必要な部分を検討した。

4) 研究対象者の登録と基礎調査：秩父学園発達診療所において発達障害者支援法第2条第1項に規定する発達障害を有すると診断した者で、高等学校卒業あるいは同等以上の学力を有し、就労意欲があるものの現在就労していないものに対して研究協力の募集を行う。応募者に一次スクリーニング（広汎性発達障害日本自閉症協会評価尺度：PARS、対人応答尺度：SRS、自閉症スペクトル指数：AQ-J）を施行する。医師による診断・評価・合併症スクリーニングを施行し、当研究対象者として適切と判断された者を研究協力者として登録する。基礎調査として対象者の認知機能、精神的耐性、精神障害等の併存障害の有無、家族の心理状態と家庭の支援状況を診察により明らかにした。

5) 補完的機器開発のための調査：ウェブサイトや書籍を主要な情報源とし、発達障害者を対象とした既存の機器やアプリケーションソフトを調査し、これをWHOの国際生活機能分類ICFに基づき分類した。

C. 研究結果

1) 連携各機関の相談窓口の設定とその役割：埼玉県発達障害者支援センターから秩父学園発達診療所を経て、国立身体障害者リハビリテーションセンター更生訓練所に至り、最終的に雇用支援機関に到達するフローチャートを描いた（図1）。発達障害者支援センターは就労困難が発達障害によるかどうかの相談窓口であり、一次スクリーニングを実施する。スクリーニング検査としてPARS, SRS, AQ-Jを使用した。医療機関は医学的診断をなし、必要な知能検査を含む神経心理学的検査も併せ実施するが、診断は医師の記述的診断による。訓練機関は、日常生活及び社会生活における自立の可能性についての相談窓口であり、支援対象者のニーズ調査を実施し、職業適性検査として一般職業適性検査（General Aptitude test Battery：GATB）を基本として、VPI職業興味検査（Vocational Preference Inventory：VPI）、職業レディネス・テスト（VRT: Vocational Readiness Test）を実施することが適当である。

2) 既存の障害者支援施策と発達障害者に対して新たに必要となる支援課題の検討：障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設（国立身体障害者リハビリテ

ーションセンター更生訓練所)において、既存の障害福祉サービスである自立訓練(生活訓練)、就労移行支援(図2, 3)を基礎に、新たに発達障害に特化して必要な支援手法を加え個別支援を実施する。

3) 生活訓練・就労移行支援の方法開発の調査：生活、制度等一般的支援課題として、①早期発見、専門機関の確保、②教育、就労に対する支援施策の整備、③関係機関の連携、④理解、啓発の促進、が挙げられた。これは高次脳機能障害モデル事業開始時の課題と類似する点が多く、未診断のまま社会参加が障害されている発達障害者の診断、リハビリテーション(生活訓練・就労移行支援を含む)、生活支援等の手法が確立していない。

4) 研究対象者の登録と基礎調査：初年度は3例の対象者に対して基礎調査を行った。3例のプロフィールを表1に示す。

表1 登録予定者プロフィール

ケース	1	2	3
性	男	男	男
年齢	38	20	21
診断	アスペルガー障害	アスペルガー障害	自閉性障害
学歴	高卒	中卒	中卒
就労歴	就労と離職を反復	なし	なし
不登校	なし	あり	あり
引きこもり	なし	あり	なし
障害者手帳	精神	精神	精神
認知機能	問題なし	問題なし	構成行為の障害
併存障害	不安障害、強迫障害	不安障害	—

5) 補完的機器開発のための調査：ICFの活動(activity)の分類によって補完手段を分類した結果、発達障害者の就労を支援し得る機器やソフトウェアは「注意を集中すること(a160)」「思考(a163)」「読むこと(a166)」「書くこと(a170)」「計算(a172)」「日課の遂行(a230)」「会話(a350)」に分類することができた(括弧内はICFの分類コード)。

D. 考察

研究初年度である今年度の研究目的は2つに大別される。1つは青年期の発達障害者が、発達障害者支援センターから医療機関そして訓練施設を経てハロー

ワーク等雇用支援機関へと、支援を地域で連続的に受けるための支援体制整備を提言するため、地域完結型モデルを所沢を中心とする地域で構築することである。これをわれわれは所沢モデルと呼ぶ。もう1つはこの構築されたモデルの中で次年度より実際に研究協力者(発達障害者)が支援を受けるための準備として、各機関相談窓口の整備、支援手法の開発である。

まず支援体制であるが、社会参加に制限のある発達障害者が、地域で職業生活を含めた安定した生活をおくるために必要な支援機関は、①発達障害者支援センター、②医療機関、③訓練施設、④雇用支援機関、である。この連携ネットワークを所沢を中心とする地域で整備し、所沢モデルとした(図1)。われわれはこの訓練施設に、障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設である国立身体障害者リハビリテーションセンター更生訓練所を当てた。同訓練所は今年度自立支援法に基づき大きくサービス体系を修正した。現時点では発達障害者が自立支援法指定障害者支援施設を利用するには未整理の点が多くあるが、今後障害者施策が障害者自立支援法を元に進んでいくことを考えれば、発達障害者が自立支援法下でどのように支援を利用していくかは早

急に検討し、解決すべき問題であると考ええる。当研究が最終的にその点にも検討が及ぶよう努めたい。

次に各機関における支援手法の開発であるが、まず研究対象者として選んだ3例は、生活レベルの活動として学力的には十分であるが、不登校を契機に社会参加が大きく制限されたもの、あるいは学校生活では制限がなかったが、職業生活では大きく制限をされた者である。彼らは既存の雇用支援機関の支援のみでは雇用へ結びつけることが困難であると予想されるような、心身機能・構造レベルでの制限(認知機能面の障害、精神面での障害)、活動レベルでの制限(日常生活活動上の障害)を持つ。こういった制限を持つ発達障害者群は多数いると考えられ、こういった特徴を持つ群への各機関の役割、支援手法について考えたい。まず発達障害者支援センターであるが、ここでは相談者の社会参加制限が発達障害によるかどうかのスクリーニングとして、一次評価を実施する。今回われわれはこの一次スクリーニング検査として PARS, SRS, AQ-J を使用した。これはこれら検査が本人・家族の記載、また聴取によって実施可能であり、得点に応じて評価できるという客観性が優れていると考えたためである。今後このスクリーニン

グ検査選択の妥当性についても検討したい。次に医療機関であるが、心身機能・構造についての評価(診断)をなす機関であり、生活あるいは社会参加レベルの制限の原因となる精神機能、認知機能、感覚機能、運動機能等について検討し、必要であれば治療を行う。評価、検討すべき心身機能の多様性を考えると単一の専門科で対応するのはふさわしいと思えず、当研究では小児神経科、児童精神科、神経内科(リハビリテーション科)、精神神経科の専門医がこれに当たった。所沢モデルの中では秩父学園発達診療所、国立身体障害者リハビリテーションセンター病院、国立精神神経センター武蔵病院の3病院の連携によりこれは可能となった。専門家の有機的連携については今後も検討を重ねたい。訓練機関における支援であるが、当研究でこの部分を担当する国立身体障害者リハビリテーションセンター更生訓練所は、自立支援法に基づくサービス事業である自立訓練と就労移行支援を基盤として、発達障害者に個別に必要となる支援手法を検討している。これまで更生訓練所が先進的に取り組んできた高次脳機能障害者の生活訓練プログラムには発達障害者が必要とする支援と重なる部分があることが示唆された。次年度より3ヶ月間対象者を受け入れ、

実際の個別支援を行っていくが、その上で支援手法、訓練期間等について更に検討していきたい。また発達障害者が社会参加する上で用いられる機器として、その有用な補完的手段が把握された。次年度研究対象者が支援を受ける上で、環境整備として実際に作成をはかっていきたい。

最後に所沢モデルを形成する各機関で共通認識、とくに医学、福祉、行政上の用語について共通語として使用できることを目的として、合同勉強会を計7回開催した。その資料を巻末に添付した。連携する機関は福祉、医学、教育、行政等多方面にわたり、これは発達障害のみならずあらゆる障害者支援において担当者間で用語の混乱、誤解は起こりやすい。連携当初に共通認識を深めることは有用と考える。

E. 結論

初年度の研究で下記のことが明らかとなった。

- 地域完結型の発達障害者支援体制モデルとして、所沢モデルを整備した。
- 研究対象者の登録と基礎調査を行った。評価すべき心身機能は多様であることが示唆された。

- 発達障害者に特化した生活訓練・就労移行支援の方法は確立していないが、既存の障害者支援手法と重なる部分もある。
- 発達障害者が社会参加する上で用いられる機器として、その有用な補完的手段が把握された。

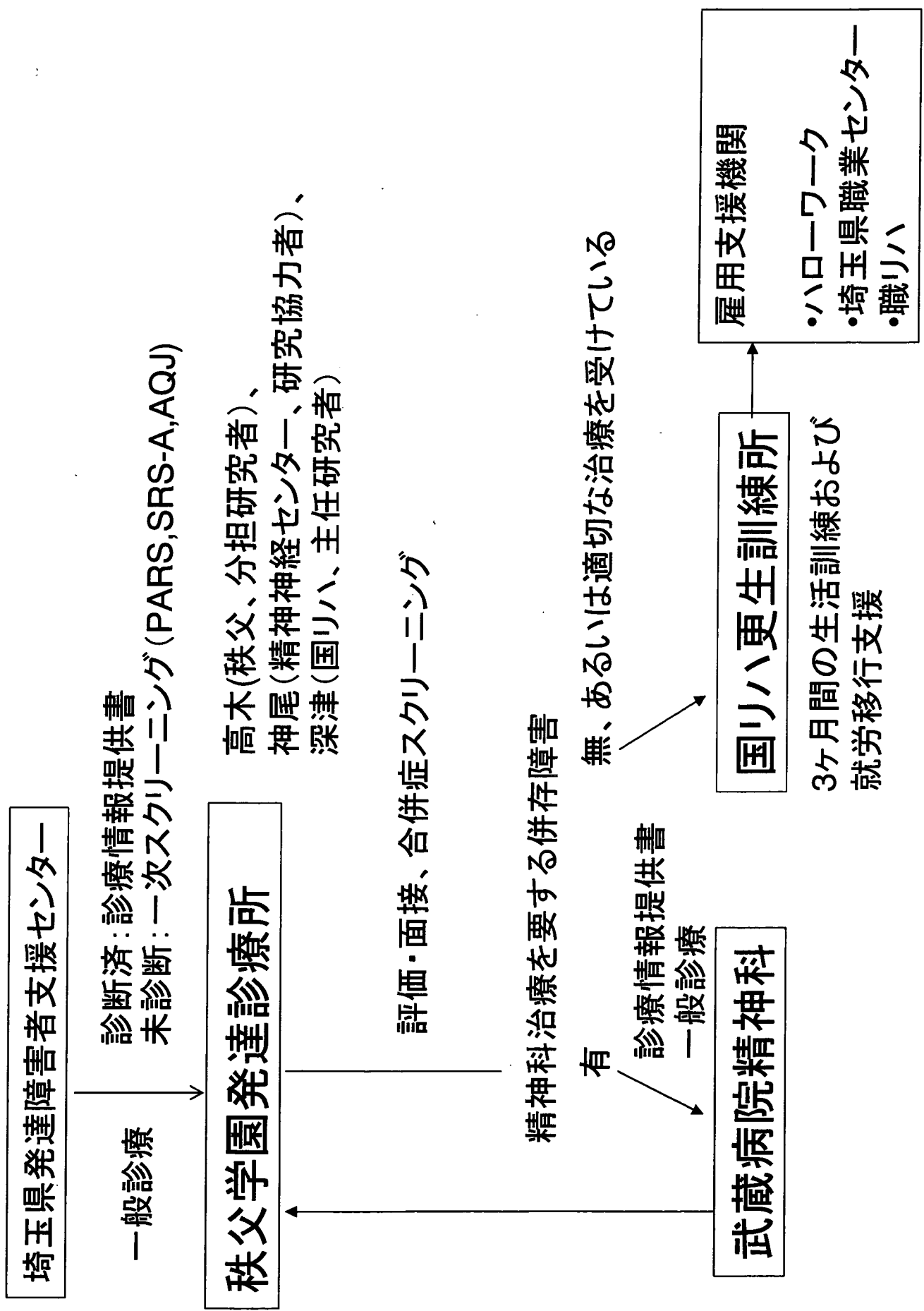
F. 研究発表

石渡博幸、江藤文夫 青年期発達障害者の地域生活移行への支援に関する事業について 平成19年度第3回発達障害者に対する職業訓練の実践研究会 平成19年12月13日 所沢

G. 健康危険情報 なし

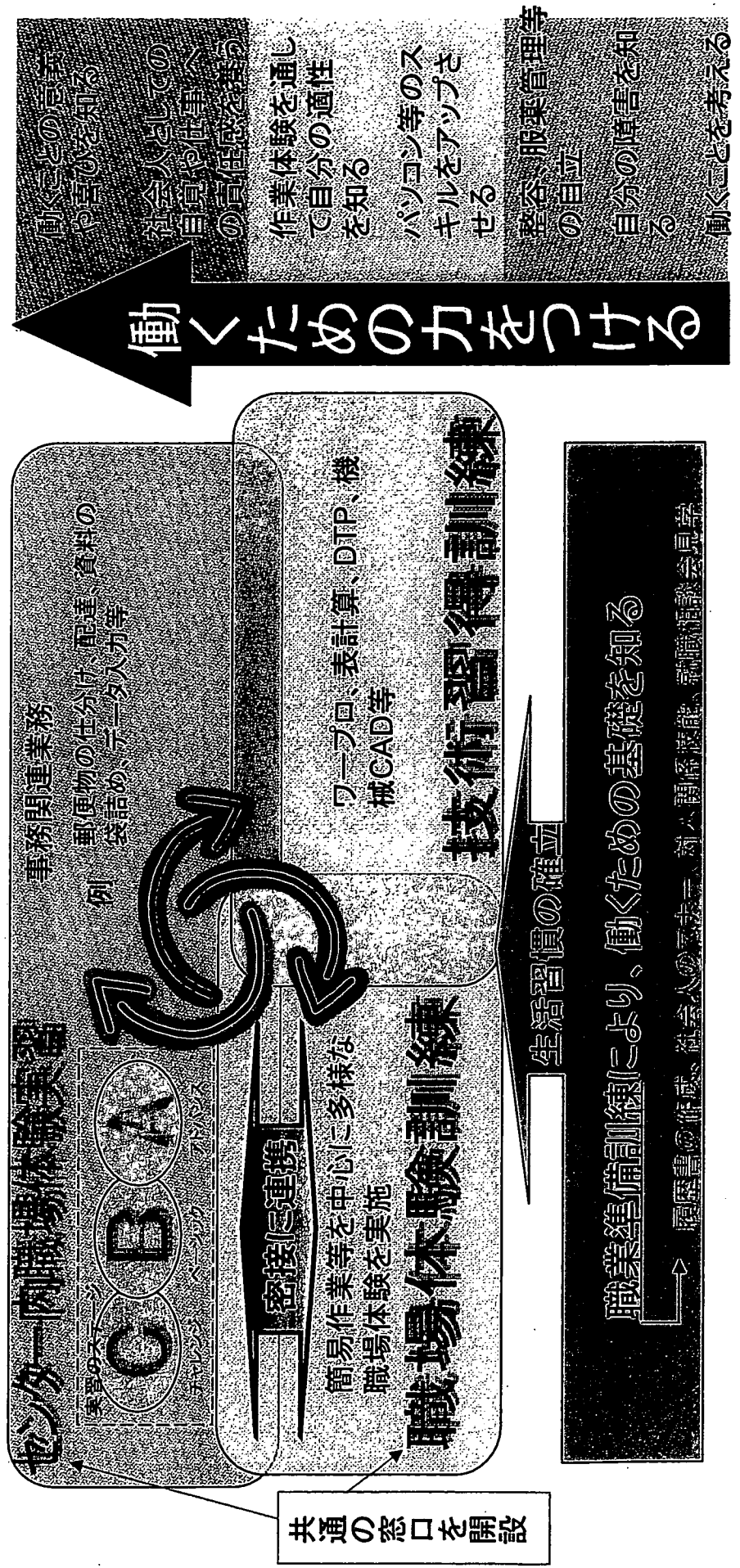
H. 知的財産権の出願・登録状況 なし

図1: 所沢モデル

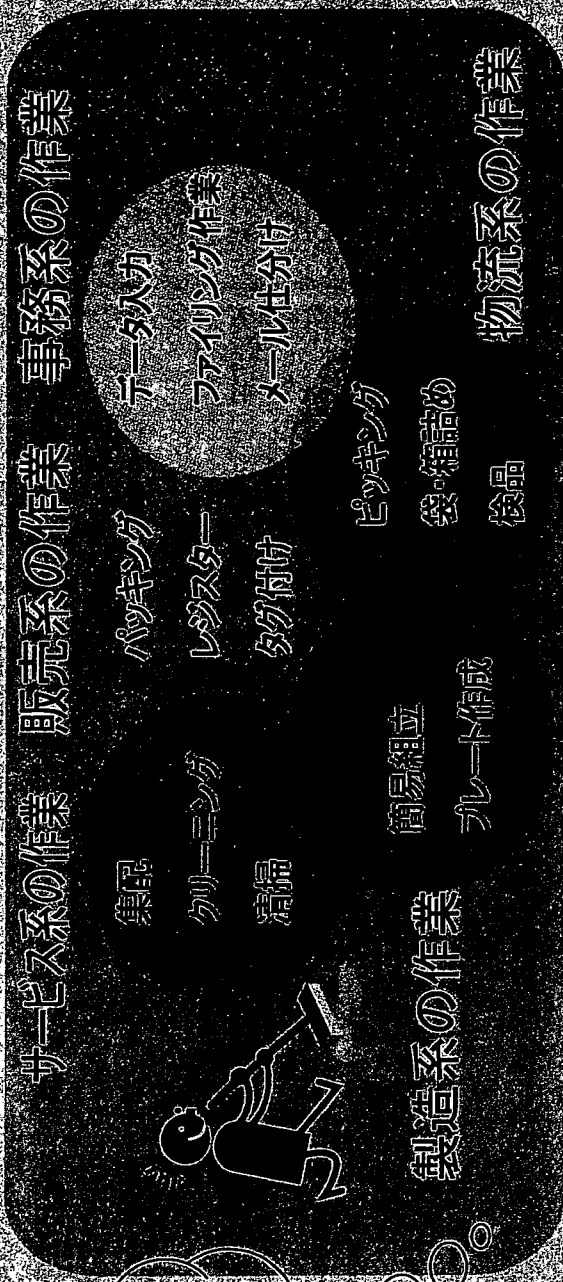


就労移行支援事業の訓練プログラム

技術習得訓練、職場体験訓練、センター内職場体験実習、職業準備訓練、を組み合わせ、繰り返し実施することで働くための力を身につけ、就労をめざす



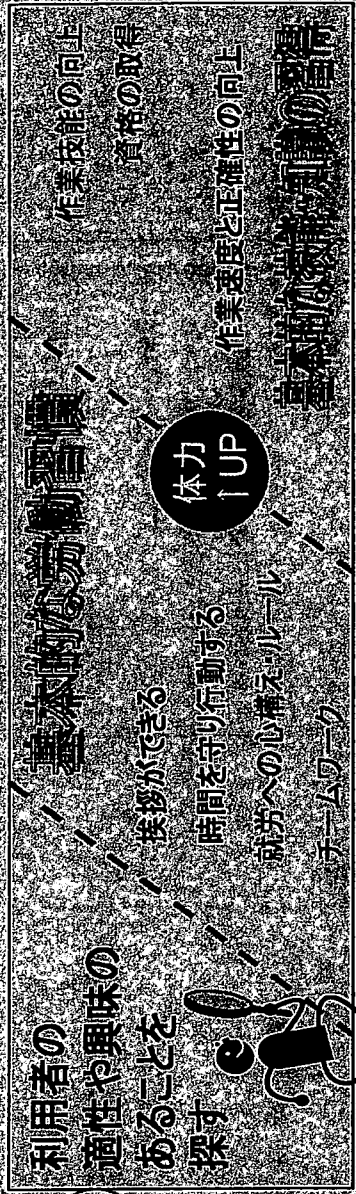
職場体験訓練



利用者や実習先・就
 労先の状況に合わせ、
 柔軟に作業内容を調
 整

初期
 作業を固定せず、利用
 者の適性と興味のある
 ことを発見

最終的
 就労の可能性がある
 作業を絞り込む



学習支援 国語、算数、一般教養等の基礎学力習得

厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）
分担研究報告書

自立訓練および就労移行支援に必要なリハビリテーションプログラムの開発・研究
就労支援について必要な行政的枠組みの研究

分担研究者 江藤文夫 国立身体障害者リハビリテーションセンター更生訓練所 所長
研究協力者 寺島彰 浦和大学総合福祉学部 学部長

研究要旨 発達障害者の地域生活及び就労移行支援における有効な支援プログラム開発にあたり、その障害特性に起因する支援課題及び、必要な支援要素を把握するとともに、活用しうる支援プログラム、地域ネットワーク構築等に関する具体的手法の把握を目的として、データベース検索等によって、既に実践されている事例、症例報告についての調査を行った。

支援課題や具体的支援手法においては、高次脳機能障害等に対する支援を活用する余地があることも分かった。特に、本研究の対象者である、知的障害を伴わない発達障害を持つものに対する支援要素としては、①対象者への技能付与、②環境調整、個々の状況に応じた支援方法整理があげられ、これらは、支援過程の全てにおいて随時行われるアセスメントを通じて構築していく手法が有効であることが把握された。

A. 研究目的

発達障害者が地域において自立した生活を営み、就労の準備段階を視野に入れた包括的な支援方法および就労のための職能評価・新しい知識や技能を習得させる就労移行支援の方法を開発することを目的とし、これまでの先行研究、報告例等の調査を行った。また既存の施策で取り組んでいた支援（身体、知的、精神障害者に対する支援）、なかでもとくに高次脳機能障害者に対する生活訓練および就労移行支援と、既存の施策では実施していなかった発達障害者に特化した支援について検討した。

B. 研究方法

1. 発達障害者の支援課題調査

発達障害の支援課題について、厚生労働省における発達障害有識者による勉強会、当事者団体、関係機関等のウェブサイトや調査・研究報告書を基に調査を実施した。

2. 発達障害者の就労支援手法に関する調査

学術情報データベース並びに高齢・障害就労支援機構などのデータベースにより、具体的支援プログラム、地域における関連機関との連携の構築について調査を行った。また、これまで国立リハビリテーションセンター更生訓練所が行ってきた高次脳機能障害者に対する支援と比較し、共通する部分と発達障害者支援のために新たに必要部分を検討した。

C. 研究結果

1. 発達障害者の支援課題について

発達障害者の有する主な支援ニーズは以下の通りであるが、その実態把握や具体的支援方法の開発、支援システムについては、まだ不十分な状況が伺える。当該障害の発生機序からしても、早期発見と適切かつ継続的、一環したライフステージに応じた支援システムの構築が重要となっていることや、社会的認知の遅れなど、高次脳機能障害と共通した社会的状況や支援ニーズを伺うことができる。

(1) 生活、制度等一般的支援課題

① 早期発見、専門機関の確保

乳幼児期からの適切な支援体制構築を図り、本に及び家族に対する継続的な支援体制が求められている。

② 教育、就労に対する支援施策の整備

発達障害者は、その発生機序や診断の困難さから、他の障害の支援施策の谷間的存在となっている。制度の適切な活用に加え、各ライフステージにおいて関係する支援者の専門性の向上が求められている。

③ 関係機関の連携

専門支援機関自体が十分に存在していない現状があり、その整備と、医療機関、保育、特別支援学校、支援センター等の継続した支援システムが求められている。また、早期発見後に適切な支援に結びつけていくための相談支援に対するニーズも高いことが伺える。

④ 理解、啓発の促進

高次脳機能障害モデル事業実施時と同様に、障害に対する社会的認識の低さや正しい理解の不足改善に関するニーズが高い。

(2) 就労支援に関する支援課題

本研究の対象となる知的障害を伴わない発達障害者は、高い能力を持ちながらも、職場適応が困難であることから、就業生活が継続できないことが就労支援上の大きな課題の一つである。

梅永、石神(2003)¹⁾らの離職理由調査によれば、作業の困難性に加えて、周囲の障害に対する理解不足による対人関係の課題があげられている。(表1)

表1 離職理由

作業について

1. 同時作業の困難
2. 作業変更対応の困難
3. 作業速度の遅さ
4. 上司の要求への対応困難

作業以外について

1. 努力不足と非難された
 2. 明確な指導、リハーサル、フィードバックの不足
 3. プレッシャーへの対応困難
- 何があまく行かなかったかがわからない

また、梅永(2004)²⁾は、学習障害、注意欠陥多動性障害、アスペルガー症候群のそれぞれについて、就労上の課題を挙げている。(表2)

表2 アスペルガー症候群の就労上の課題

1. コミュニケーションの仕方がわからない
2. 不要なことをしゃべってしまう
3. 失敗しても理由が説明できない
4. 特定のことがらへのこだわりが強い
5. 対人関係がもてない

2. 発達障害者の就労支援手法について

支援プログラムについては、独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構における調査研究報告が最も、総合的な視点から具体的な内容を示していた。「その他の障害(発達障害、高次脳機能障害など)」における就労支援関連の報告(1997年～2007

年)の検索結果から、15件の調査研究報告と、5件の教材、ツール、マニュアル等が検索された。(3~22)この中には、高次脳機能障害、精神障害に関するものも含まれており、「発達障害に対する就労支援」関連報告は、6件であった。

特に、今回の「青年期発達障害者の円滑な地域生活移行への支援」の研究課題において、就労支援に対する必要な支援プログラム開発に有用と思われる、包括的かつ具体的な支援プログラムが示されていたものとして、「発達障害者のワークシステム・サポートプログラムとその支援技法」(障害者総合センター職業実践報告書:2006)が上げられる。

本実践報告書は、2004年度に開催された有識者検討会議の検討に基づき、知的障害を伴わない発達障害者(知的障害を伴わない自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害)に対象者を特化した「発達障害者のワークシステム・サポートプログラム」であり、本研究の対象者に合致している。

知的障害を持たない発達障害を持つ方々への支援は、障害特性に応じた支援技法を活用し、本人のみならず企業、家族に対する支援が重要な課題であるが、本報告書では、文化的背景も考慮しつつ、アスペルガー症候群に対する支援研究で先駆的取り組みを行っている、アメリカカンザス大学教育学部、英国自閉症協会等における取り組みも組み入れて、本人への技術付与、環境調整や個々の支援方法選択のためのアセスメントについて、具体的ツールも示しつつ、具体的にまとめられている。アセスメント、構造化、訓練・支援の際の対象者と支援者の配置、ストレス測定、支援プログラムの

実施内容や期間、留意点等に関して具体的にまとめられており、使用するツールの例示も多い。

これらのプログラムは発達障害の特性に応じたきめ細かな配慮がなされているとともに、基本的枠組みを見ると、高次脳機能障害や軽度知的障害、精神障害を伴う他の障害に対する就労支援の枠組みと共通する部分も多い。

表3 高次脳機能障害に対する支援との比較

主な共通部分
1. 特性を理解する相談者の配置
2. 特性に合った作業内容調整
3. コミュニケーション支援
4. 具体的指示とフィードバック
発達障害に特化して留意する点
1. プログラム導入前のより周到的準備の必要性
2. パニックサインの早期把握と対応準備
3. 指示方法の一貫性の確保
4. 個別環境の整備
5. 構造化

発達障害者の自立した社会生活と就労移行に対する支援では、対人技能や家族支援を含めた生活訓練的側面と職業技能、知識並びに職業場面を通じた対人技能に関する訓練の必要性が必要であると考えられるが、生活訓練的な側面について特化した具体的な支援プログラムは、本調査からは得られなかった。

この他、発達障害を持つ人達への支援にあたり、その障害特性の理解、接し方における具体的配慮事項等について具体的にまとめられている、「発達障害者雇用管理マニュアル(厚生労働省発達障害者雇用促進マニュアル作成委員会編:2006.3)も、受入準備において有効に活用できると考える。

D. 考察

1. 支援課題について

発達障害者が地域において自立した生活を営み、就労の準備段階を視野に入れた包括的な支援を実施するに当たり、ターゲットとする支援課題を明確にする必要から調査を行った結果、生活及び就労準備、就労場面で求められる課題は、発達障害に特化された課題ではなく、他の障害においても共通するものであるが、その障害特性についての理解や特性に応じた手法の開発が必要であることが示唆された。

環境整備、周囲の理解など、本人側の変容とともに環境要因整備が重要かつ主たる課題であると考えられる。これらについては、当センターが蓄積しつつある「高次脳機能障害者への支援」共通する部分も多いと考えられ、サービス提供機関や相談支援体制といった社会基盤整備や医療、教育、福祉、職業等については、他の障害の障害保健福祉施策を上手に共有する仕組みの構築が求められていることが分かる。

加えて、発達障害との診断がつかず、本人、家族共に障害を理解しないまま社会生活を送ってきたことから、周囲の理解不足と相まって、二次障害として精神症状を併せ持つ者も多いことがうかがわれ、精神医療分野との連携が重要である。

2. 発達障害者の就労支援手法について

対人技能や家族支援を含めた生活訓練的側面と職業技能、知識並びに職業場面を通じた対人技能に関する訓練の必要性が示唆されたが、生活場面、職業場面という区分での支援プログラムではなく、起床から就寝までの一連の生活の枠組みの中で、連続

性のある支援プログラムが必要と考えられる。

この点は、高次脳機能障害あるいは知的、精神障害を伴う他の障害に対する支援の枠組みと共通部分も多い。一方、認知機能については、特徴的なものがあり、前述の障害とは異なって、プログラム実施前からの丁寧な導入並びにパニックへの対応等に配慮する必要性が高いと考えられる。

E. 結論

発達障害者の自立訓練、就労支援について先行研究の調査を行った結果、以下のことがわかった。

1. 発達障害者の支援課題については、早期発見と

適切かつ継続的、一環したライフステージに応じた支援システムの構築が重要となっていることや、社会的認知の遅れなど、高次脳機能障害と共通した社会的状況や支援ニーズを伺うことができる。

2. 就労場面においては、作業の困難性に加えて、周囲の障害に対する理解不足による対人関係の課題があげられている。

3. 発達障害者に対する就労支援プログラムは、「発達障害者のワークシステム・サポートプログラム」が次年度以降の研究に有効なものとかんがえられるが、生活訓練に関する具体的プログラムは、今回の調査からは確認できなかった。

4. 生活及び就労についての支援においては、一部、高次脳機能障害や軽度知的障害、精神障害を伴う他の障害に対する支援方法の活用可能性が示唆された。

参考文献

- 1)梅永雄二、石神祐子(2003)：「ALAA HFA (LD, ADHD, アスペルガー、高機能自閉症の人) のサポートニーズに関する研究(2)」日本特殊教育学会大会発表論文集第41回439
- 2)梅永雄二(2004)：「こんなサポートがあれば」LD, ADHD、アスペルガー、高機能自閉症の人たち自身の声(筒井書房)
- 3)梅永雄二(2008)
発達障害者の就労支援の立場から(特集 夢・憧れ・生き方 小学校からのキャリア教育) -- (若者たちの現状から考える) 児童心理 62(3) (通号 873) (臨増),170~175,2008/2 (ISSN 0385826X) (金子書房)
- 4)栗原久(2007)
就労支援現場におけるICF活用の実践(特集 発達障害領域における国際生活機能分類ICFの活用) 発達障害研究 29(4) (通号 117),269~279,2007/9 (ISSN 03879682) (日本発達障害学会 編/日本発達障害学会)
- 5)高橋亜希子(2007)
社会福祉法人北摂杉の子会 発達障害の人たちと職場をつなぐ就労支援プロジェクト「ジョブジョイントおおさか」の取り組み(特集 障害者の雇用促進) 職業安定広報 58(9) (通号 1571),14~16,2007/9 (ISSN 05598966) (厚生労働省職業安定局 編/雇用問題研究会)
- 6)永吉美砂子(2007)
3-P1-67 成人高機能広汎性発達障害者の就労支援(脳性麻痺および発達障害・症例報告 2,ポスター,一般演題,実学としてのリハビリテーションの継承と発展,第44回日本リハビリテーション医学会学術集会) リハビリテーション医学 44(SUPPLEMENT),S490,20070518 (ISSN 0034351X) (社団法人日本リハビリテーション医学会)
- 7)西村浩二(2007)
就労支援モデル 高機能自閉症の就労支援(特集 発達障害者支援センターの現在) 発達障害研究 29(2) (通号 115),78~80,2007/5 (ISSN 03879682) (日本発達障害学会 編/日本発達障害学会)
- 8)土師修司(2007)
就労支援の根本を問う--システム全体の支援を構築するために(特集 発達障害のいま) -- (生活の場からみた知的障害・発達障害) そだちの科学 (8),102~108,2007/4(日本評論社)
- 9)松浦光和; 坂原明(2007)
高機能広汎性発達障害の学生に対する大学内の支援について 宮城学院女子大学発達科学研究 (7),47~54,2007 (ISSN 13460188) (宮城学院女子大学附属発達科学研究所)
- 10)関 宏之(2006)
就労支援と障害者自立支援法: 労働分野からの報告 発達障害研究 = Japanese Journal on Developmental Disabilities 28(5),363-379,20061231 (ISSN 03879682) (日本発達障害学会 編/日本発達障害学会)
- 11)近藤隆司; 光真坊浩史(2006)

実践研究 高等学校における軽度発達障害をもつ生徒への就労支援の試み
特殊教育学研究 44(1) (通号 165),47～
53,2006/5 (ISSN 03873374) (日本特殊教育学会 編/日本特殊教育学会)

12)石川千聖(2006)

宮城県 2 市 2 町における軽度発達障害児への支援の実態：教育・福祉的支援の地域間比較を通して
保健福祉学研究 4,1-10,20060331 (ISSN 13484567) (東北文化学園大学)

13)石井哲夫(2006)

特別講演(要旨) 発達障害者への就労支援のあり方--高機能広汎性発達障害(HPDD)を中心に(特集 2/第 13 回職業リハビリテーション研究発表会)
職リハネットワーク (58),40～
44,2006/3 (ISSN 09173420) (高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センター 編/高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センター)

14)山本仁(2006)

ネットワークによる就労支援--学校生活から社会生活への移行(〔日本 LD 学会〕第 14 回大会特集 今,あらためて LD を考える)--(特別シンポジウム B:軽度発達障害者の就労と社会的自立を考える)
LD 研究 15(1) (通号 30),62～
65,2006/3 (ISSN 13465716) (日本 LD 学会編集委員会 編/日本 LD 学会)

15)梅永雄二(2005)

就労支援における発達障害者の支援(特集 発達障害児の支援にむけて)

教育と医学 53(12) (通号 630),1204～
1211,2005/12 (ISSN 04529677) (教育と医学の会 編/慶應義塾大学出版会)

16)梅永雄二(2005)

就労支援の立場から(特集 軽度発達障害再考)--(軽度発達障害再考)
LD 研究 14(3) (通号 29),301～
305,2005/11 (ISSN 13465716) (日本 LD 学会編集委員会 編/日本 LD 学会)

17)北海道障害者職業センター(2005)

発達障害者の就労支援事例(特集 障害者雇用の促進(2) 高齢・障害者雇用支援機構における雇用促進のための取組みについて)--(地域障害者職業センターにおける障害者カウンセラーによる支援事例)
職業安定広報 56(18) (通号 1541),2～
4,2005/9/21 (ISSN 05598966) (厚生労働省職業安定局 編/雇用問題研究会)

18)小川浩(2005)

就労支援の立場から
発達障害研究 = Japanese Journal on
Developmental Disabilities
27(2),105-107,20050729 (ISSN 03879682)
(日本発達障害学会 編/日本発達障害学会)

19)小川浩; 内山登紀夫(2005)

高機能広汎性発達障害者の職業的問題
人間関係学研究：社会学社会心理学人間福祉学：大妻女子大学人間関係学部紀要
6,33-42,20050300 (ISSN 1345496X) (大妻女子大学人間関係学部 編/大妻女子大学人間関係学部/大妻女子大学)

20) 課題別シンポジウム 2 知的障害および
広汎性発達障害のある人の就労支援 (職業
リハビリテーション学会 [第 32 回] 大会報
告)

職業リハビリテーション 18 (2), 41~
47, 2005/3 (ISSN 09150870) (日本職業リハビ
リテーション学会編集委員会 編/日本職業リ
ハビリテーション学会)

21) 志賀利一(2004)

働く知的障害者を支える事業: 電機神奈川
福祉センターの 7 年の経過から
発達障害研究 25 (4), 225-230, 20040228 (ISSN
03879682) (日本発達障害学会 編/日本発達
障害学会)

22) 辻井正次(2003)

[日本小児精神神経] 学会企画 軽度発達障
害の就労支援の実際と課題 (第 89 回 [日本
小児精神神経] 学会特集号 精神(心理)療法
とは何をするのか)

小児の精神と神経 43 (3・4) (通号 160), 205
~212, 2003/9 (ISSN 05599040) (日本小児精
神神経学会 編/日本小児精神神経学会)

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

- 石渡博幸、江藤文夫 青年期発達障害
者の地域生活移行への支援に関する事
業について 平成 19 年度第 3 回発達
障害者に対する職業訓練の実践研究会
平成 19 年 12 月 13 日 所沢

厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）
分担研究報告書

就労に関して必要な評価の調査・研究

分担研究者 中島 八十一 国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所
感覚機能系障害研究部長

研究要旨 学齢期の間には発達障害と診断されず、高等教育終了後に社会生活に不適應のため就労が困難な高機能広汎性発達障害を有する者を対象として、適切かつ円滑に就労させるために必要な相談窓口とそこで実施される評価のあり方について検討した。地域完結型就労支援モデルを埼玉県発達障害者支援センター（支援センター）から秩父学園発達診療所（発達診療所）を経て、国立身体障害者リハビリテーションセンター更生訓練所（国リハ）に至り、最終的に雇用支援機関に到達するフローチャートを描いた。

A. 研究目的

本研究では学齢期の間には発達障害と診断されず、高等教育終了後に社会生活に不適應のため就労が困難な高機能広汎性発達障害を有する者を対象として、適切かつ円滑に就労させるために必要な相談窓口とそこで実施される評価のあり方について検討する。

B. 研究方法

初年度は研究目的で述べた発達障害者が地域完結型の就労支援モデルで順次利用する相談窓口を設定し、その役割を定める。また、文献的に発達障害者に用いられる評価方法を収集し、検討を加えることにより、相談窓口で利用する適切な評価方法を定める。

（倫理面への配慮）

研究は所属する施設の倫理委員会の承認を経て実施される。対象者の個人情報等に係るプライバシーの保護なら

びに如何なる不利益も受けないように十分に配慮する。本分担研究では、初年度に個人情報に接するような研究内容は無い。

C. 研究結果

本研究では地域完結型就労支援モデルを埼玉県発達障害者支援センター（支援センター）から秩父学園発達診療所（発達診療所）を経て、国立身体障害者リハビリテーションセンター更生訓練所（国リハ）に至り、最終的に雇用支援機関に到達するフローチャートを描いた（図1）。

支援センターは就労困難が発達障害によるかどうかの相談窓口であり、発達障害スクリーニング検査を実施する。ここでは検査は広汎性発達障害日本自閉症協会評価尺度（Pervasive Developmental Disorders Autism Society Japan Rating Scale: PARS）、対人応答尺度（Social